

令和5年度 商工会簿記検定（3級）試験実施要綱

1. 趣旨

全国商工会連合会（以下「全国連」という）及び埼玉県商工会連合会（以下「県連」という）では、商工業従事者及び商工会関係者等に簿記についての基礎的な知識の浸透を図り、経営改善普及事業の効率的な推進に資するため、全国統一の簿記検定試験を実施します。

2. 主催

全国連及び県連

3. 実施日時

令和5年12月1日（金）13：00～15：00（2時間）

（受付：12：30～12：50）

※12：50から試験の説明を行いますので、それまでに試験場へ入室をしてください。

4. 試験場

大宮ソニックシティ7F 707会議室

（住所：さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

5. 受験資格

学歴・年齢・性別・国籍による制限はありません。

6. 試験級

3級

7. 出題科目及び程度

科目は、商業簿記とし、基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算等に関する初歩的な実務を理解しているか否かを検定します（小企業経営向、一般記帳係向。「小規模の株式会社」を含む）。なお、消費税については、これを考慮しないものとします。

8. 受験料と振込先について

募集期間終了までに下記の振込口座に振込をしてください。

振込手数料はご負担ください。

振込期限：令和5年11月2日（木）

振込先▽

口座名義：埼玉県商工会連合会（サイタマケンショウコウカイレンゴウカイ）

埼玉りそな銀行 大宮西支店 普通預金

口座番号：0307162

9. 募集期間

令和5年10月3日（火）から11月2日（木）まで。

10. 出題数及び制限時間

（1）出題数 5題

（2）制限時間 2時間

11. 合格の判定

試験の採点は100点満点とし、得点70点以上を合格とします。

12. 合格者の発表

埼玉県商工会連合会ホームページ上において、試験終了後10日以内に合格者の発表を行います。

13. 合格証書

合格者には、合格証書を交付します。

14. 感染症対策について

(1) 試験当日に検温等、体調確認を行い、体調不良時には受験を見合わせてください。

【例】37.5度以上または平熱比1度超の発熱がある場合
その他風邪の症状・味覚障害等がある場合

(2) 新型コロナウイルスの陽性と判定された場合は、発症日（※無症状の場合は検体採取日）を0日目として5日間が経過し、なおかつ熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して以降24時間が経過するまでは受験を見合わせてください。

(3) 新型コロナウイルスの陽性と判定された後、条件を満たして受験する場合も、発症後10日間が経過するまでは不織布マスクを着用してください。

(4) 咳を繰り返すなどの症状が見られた場合、その他感染予防にご協力いただけない場合には受験を中断し、退場していただく場合があります。

(5) 試験会場ではマスク着用を推奨します。（本人確認の際は一時的に外していただく場合があります）。

15. 受験上の注意事項等

(1) 答案記入に際しては、解答数字の一字訂正は認められません。数字の訂正は、一行全部を消しゴム又は横線で消して書き改めてください。

(2) 試験当日に受験者が持参するものは、受験票、筆記用具、消しゴム、定規、計算用具(小型電卓又はソロバン)、となります。

(3) 試験中、机の上に出ている持ち物については、試験官等が確認させていただく場合があります。

※ 受験票を紛失、または当日忘れた方は身分証明書の提示をお願いします。

※ 電卓については、計算機能（四則計算）のみのものに限り、スマートフォン等の通信機能、音の出る機能、プログラム機能、辞書機能などがあるものは不可とします。